

新火葬場の建設地（案）について

1 1月の福祉文教委員会において、以下の4つの視点から確認・検討等を行った結果、新火葬場の建設地（案）を丹生川町大萱129番地1とすることについて協議した。

視点

- (1) 検討委員会における検討内容の妥当性の再確認
- (2) 建設及び維持管理のコスト（建物に係る工事費等を除く概算経費）の検討
- (3) 関連上位計画との整合や各種法令等への対応
- (4) パブリックコメント等への対応

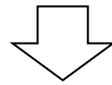
協議の結果、12月1日付で同委員会の考え方が市に提出された。同委員会の考え方に対して、11月に提出した資料をベースに、市として、丹生川町大萱129番地1を新火葬場の建設地（案）としたことについて、その判断に至った経緯等を別紙のとおり再整理した。

判断に至った経緯等

3候補地から建設地（案）を決定するにあたっては、4つの視点から確認・検討等を行った結果を踏まえ、以下のプロセスで検討を行った。

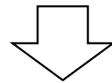
【プロセス1】

新火葬場建設基本構想に定める基本方針との整合性という観点から、建設地（案）決定にあたってのポイントを抽出・設定した。



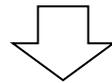
【プロセス2】

プロセス1で抽出・設定したポイント別に3候補地の状況を整理するとともに、ポイントに着目して建設地（案）を決定した際に選定される候補地とその場合の主なデメリット等を整理した。



【プロセス3】

プロセス2の整理の結果、ポイントごとに選定される候補地が異なっていたため、どのポイントを最も重視すべきかの検討を行い、その結果をもとに建設地（案）とする候補地を抽出した。



【プロセス4】

プロセス3で抽出した候補地について、市民意見等のうち留意すべき事項と、市の政策等との関係について、確認・検討し、建設地（案）を決定した。

【プロセス 1】

建設地（案）決定にあたってのポイント

- ① 周辺環境等（基本方針①「故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間」、基本方針④-エ「近隣住民の生活環境への配慮」）

周辺環境は、故人の旅立ちにふさわしい環境であることに加え、近隣住民の生活において、日常的に火葬場を意識しなくてもよい立地環境であることが望ましい。

- ② コスト（基本方針④-ア「建設及び維持管理のコストを考慮」）

建設及び維持管理のコストは、安価なほうが望ましい。

- ③ 移動距離・時間（基本方針④-イ「誰もが利用しやすい場所・建物」）

移動距離・時間は、利用者にとって利便性の向上に直接的に影響するものであり、できるだけ短いほうが望ましい。

(参考)

○新火葬場建設基本構想に定める基本方針との整合性 資料 1

○候補地位置図(広域図) 資料 2

○候補地の現況

・丹生川町大萱 資料 3 - 1

・清見町牧ヶ洞 資料 3 - 2

・新宮町 資料 3 - 3

【プロセス2】

ポイント別の3候補地の状況の整理

ポイント	丹生川町候補地	清見町候補地	新宮町候補地
①周辺環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が（市道を挟んで）農地である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が企業団地である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が公園である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地であるため周囲の圧迫感がなく、視界が開けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地は広いが、周囲がやや急峻な山林であるため、ブロック積みなどの構造物に囲まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視界が開けており、広範囲の住宅地及び田園地帯を見通すことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地や近隣の公園などから敷地を見通すことはできない。 ・周辺ではトマトなどが栽培されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地から敷地を見通すことはできない。 ・近隣に畜産施設等が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の住宅地及び隣接する市民公園から敷地を見通すことができる。 ・道路の整備に伴い、市民公園の一部敷地を含め、公園的に利用されている現状の土地利用を変更する必要がある。
②コスト	概算経費の算出結果：約3.4億円(寄附を受けた場合。必要な用地を購入した場合は約3.7億円。)	概算経費の算出結果：約2.7億円(市有地の損失分を考慮しない場合。考慮した場合は約4.0億円。)	概算経費の算出結果：約6.1億円(必要な用地を購入した場合。)
③移動距離・時間	・葬儀事業所から10～12km、17～22分	・葬儀事業所から9～13km、15～22分	・葬儀事業所から5～7km、12～14分

ポイントに着目して建設地（案）を決定した際に選定される候補地とその場合の主なデメリット等

最優先とするポイント	選定される候補地	主なデメリット等
①周辺環境等	丹生川町候補地又は清見町候補地	移動距離・時間が長くなる
②コスト	清見町候補地	移動距離・時間が長くなる
③移動距離・時間	新宮町候補地	広範囲の住宅地等から見通せることとなるコストが高くなる

【プロセス 3】

重視すべきポイントの検討

①周辺環境等

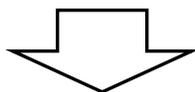
- ・市規則による設置許可基準で「建物が隣地から見通すことができないこと」として
いる。
- ・過去の選考（スカイパーク）において、施設を市街地から見通すことができないよ
うにすべきである、公園と火葬場を明確に区分する必要がある等の意見が出され
ている。

②コスト

- ・コストは、安価な候補地が約 2.7 億円、高額な候補地が約 6.1 億円である。
- ・第八次総合計画の実施計画においては、総事業費として 2.1 億円、建物に係る工事
費等を除く経費として約 6 億円を想定している。

③移動距離・時間

- ・移動時間は、短い候補地が 12～14 分、長い候補地で 17～22 分である。
- ・火葬場までの送迎バス料金等に差が出る可能性がある。
- ・新施設に整備する待合室を利用する場合は、往復が 1 回で済む。
- ・火葬時間が約 40 分間短縮される見込みである。
- ・葬儀の日程を優先し、高山火葬場ではなく久々野火葬場が利用されている場合
(年間約 160 件(高山・丹生川・清見地域の住民の利用件数約 800 件の内 20%))
があるが、施設までの距離の差を問題視するような意見は特にない。
- ・検討委員会における過去の検証において、「候補地を市役所から 5 km 以内の範囲に
限定しているが、その距離設定は根拠に乏しく、必要以上に候補地を限定してい
た。」とされ、公募においては「市役所本庁舎からの直線距離が 1.5 km 程度まで、
または移動時間が 30 分程度の土地であること。」とした。



候補地間においてコスト差はあるものの、おおむね第八次総合計画における想
定事業費内であり、コスト差を重要視するよりも、基本方針との整合性という点
を優先すべきであること、候補地間の移動距離・時間の差が最大 10 分間程度で
あり、利用者等に受け入れられるものと考えられることを踏まえ、最も重視すべ
きポイントは周辺環境であると判断し、建設地（案）とする候補地として、丹生
川町候補地又は清見町候補地を抽出した。

【プロセス 4】

○市民意見等のうち留意すべき事項

丹生川町候補地については、宗教団体から寄附申出がされていることに対し、寄附者への特別な対応等を懸念する意見や、施設の性質上、心情的にみてふさわしくないとの意見がある。

⇒ 寄附行為は、政教分離における禁止行為にはあたらず、寄附に伴い特別な対応をすることはないが、市民の疑義を招くことのないよう、寄附に係る事務の取扱について要綱等の制定を検討する。

また、施設整備にあたっては、新火葬場建設基本構想に定める基本方針「②見送る人々にとってやさしく温もりのある空間」、「③高山の自然・文化・伝統に根差した高山らしい空間」に沿った整備内容とする。

○市の政策等との関係

清見町候補地は、企業立地候補地として市が確保している土地である。

⇒ 企業誘致は、雇用機会の創出と拡大に資することはもとより、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している本市の地域経済構造を踏まえると、産業構造の多様化を図るうえで重要な施策である。

また、当該候補地において、数社から立地に関する打診を受けている状況にある。

こうした点を踏まえると、火葬場建設と企業誘致の両方の取り組みを両立させるという方向性が妥当である。



上記を踏まえ、建設地（案）は丹生川町候補地と決定した。

なお、丹生川町候補地に対して出されている意見等に対しては、次のとおり対応する。

○農業への風評被害の危惧等

農業の盛んな市の例を調査したところ、風評被害が発生したという事例は確認されなかったが、風評被害に対する危惧を払しょくできるよう、整備にあたっては環境や景観等に最大限配慮する。

○近隣に合併記念公園、丹生川運動公園、飛騨エアパークがあることに対する配慮

利用状況の把握や利用者の声を聴くなかで、必要な対応を検討する。

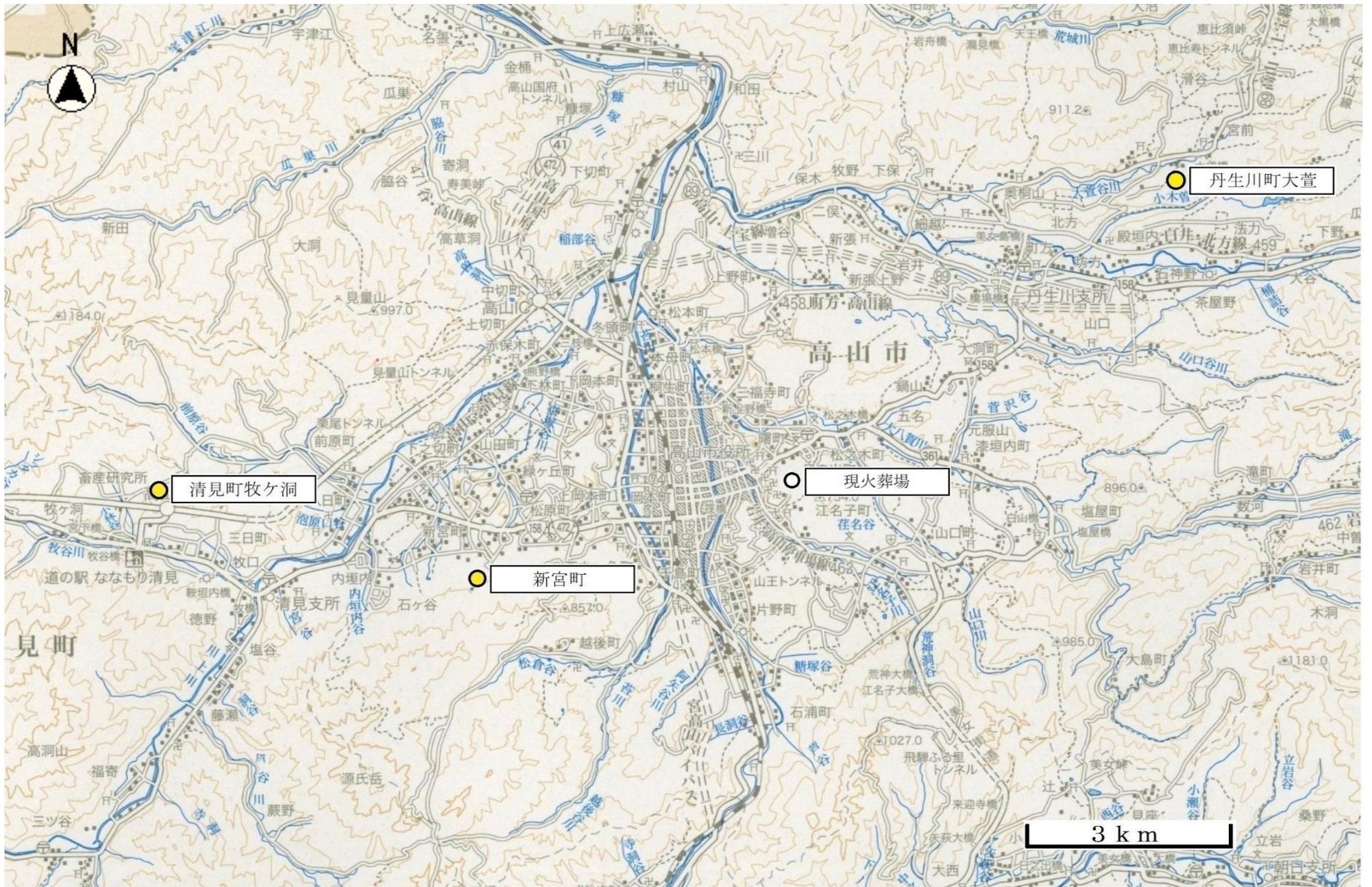
○その他、地域住民からのご意見等に対しては、誠意をもって対応する。

新火葬場建設基本構想に定める基本方針との整合性

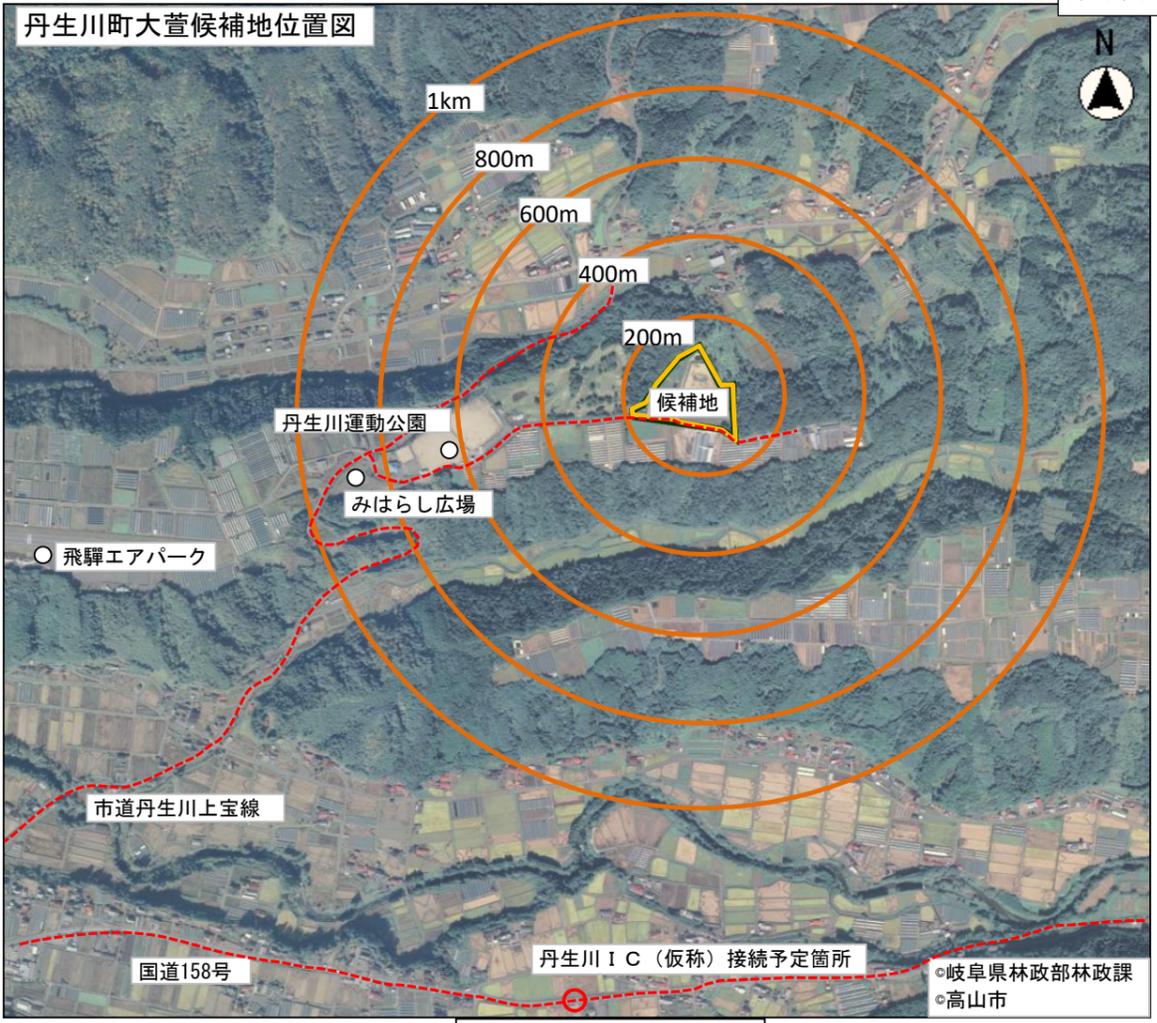
基本方針	選考基準	丹生川町大萱	清見町牧ヶ洞	新宮町
① 故人の旅立ちにふさわしい 厳かな空間 ③ 高山の自然・文化・伝統に 根差した高山らしい空間	1 故人の旅立ちにふさ わしい周辺環境	・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が（市道を挟んで）農地である。	・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が企業団地である。	・3方向を山林に囲まれ、自然豊かで静かな場所である。 ・山林以外の隣地が公園である。
	2 候補地からの景観	・丘陵地であるため周囲の圧迫感がなく、視界が開けている。	・敷地は広いが、周囲がやや急峻な山林であるため、ブ ロック積みなどの構造物に囲まれている。	・視界が開けており、広範囲の住宅地及び田園地帯を見 通すことができる。
② 見送る人々にとってやさし く温もりのある空間 ③ 高山の自然・文化・伝統に 根差した高山らしい空間	3 公募要件に示した敷 地面積の確保状況	・十分な面積がある。	・十分な面積がある。	・十分な面積がある。
	4 候補地の地形	・丘陵地を開発した農地である。 ・一部農地の作土除去が必要であるが、ほぼ現状の地形 で利用することが可能である。	・周囲はやや急峻な山林である。 ・候補地の全面が造成済みの平坦地である。	・緩やかに傾斜した斜面の中腹である。 ・必要な平坦地を造成した場合、南側が切土による造成 地、北側が盛土による造成地となる。
④-ア 建設及び維持管理のコ ストを考慮	6 上下水道や電気など のインフラの整備状況	概算経費の算出結果：約3.4億円（寄附を受けた場 合。必要な用地を購入した場合は約3.7億円。） （整備例） ・上水道：本管敷設500m、加圧設備1カ所他 ・下水道：本管敷設160m、流量調整槽1カ所他 ・用地費用：寄附または必要面積購入 ・敷地内通路：140m ・平坦地整備：既存利用 ・排水設備：側溝370m ・アクセス道路：既存市道拡幅820m、融雪剤散布機 1カ所	概算経費の算出結果：約2.7億円（市有地の損失分を 考慮しない場合。考慮した場合は約4.0億円。） （整備例） ・上水道：本管敷設120m他 ・下水道：浄化槽（140人槽）他 ・用地費用：市有地（企業誘致収入の減） ・敷地内通路：250m ・平坦地整備：既存利用 ・排水設備：既存利用 ・アクセス道路：既存市道除雪2,100m	概算経費の算出結果：約6.1億円（必要な用地を購入 した場合。） （整備例） ・上水道：本管敷設250m、加圧設備2カ所他 ・下水道：本管敷設190m他 ・用地費用：必要面積購入 ・取付道路、敷地内通路：640m、融雪剤散布機2カ 所 ・平坦地整備：9,000㎡（100m×90m） ・排水設備：取付道路に整備 ・アクセス道路：融雪剤散布機1カ所
	7 用地の取得費用			
	8 造成や道路などの初 期費用及び維持管理の 費用			
	10 県道や市道などの 公道と候補地との関係			
④-イ 誰もが利用しやすい場 所・建物	5 市街地からの移動距 離・時間	・葬儀事業所から、10～12km、17～22分	・葬儀事業所から、9～13km、15～22分	・葬儀事業所から、5～7km、12～14分
	9 幹線道路からのアク セス	・国道158号からは少し距離があるが、アクセス道路 （市道丹生川上宝線）は幅員も広く快適である。 ・丹生川運動公園付近は市道が狭い部分があり、改良を 要する。 ・丹生川ICが開通した場合は、遠方からのアクセスが 改善される。	・国道158号及び中部縦貫道高山西ICに近く、アク セス道路（市道牧ヶ洞八日町線）は幅員も広い。	・国道158号に近いアクセスが良く、市道旅行村 線の延伸（R6年度予定）によりさらに改善される。
	11 自然災害の危険性	・（大規模な開発であり排水対策に配慮が必要である が、）大きな問題はない。	・大きな問題はない。	・（斜面の大規模な開発であり排水対策に配慮が必要で あるが、）大きな問題はない。
	12 冬季の通行	・丁寧な除雪・凍結対策を要する。	・丁寧な除雪・凍結対策を要する。	・丁寧な除雪・凍結対策を要する。
	13 他の火葬場との位 置関係	・現在の高山火葬場を主に利用している地域である。	・現在の高山火葬場を主に利用している地域である。	・現在の高山火葬場を主に利用している地域である。
④-ウ 自然環境に配慮した施 設	14 希少な動植物の有 無	・想定する敷地内に自然林などは含まれておらず、希少 な動植物への影響は小さい。	・想定する敷地内に自然林などは含まれておらず、希少 な動植物への影響は小さい。	・想定する敷地内に自然林などは含まれておらず、希少 な動植物への影響は小さい。
④-エ 近隣住民の生活環境へ の配慮	15 住宅、老人福祉施 設、病院及び学校など の有無	・住宅地や近隣の公園などから敷地を見通すことはでき ない。 ・周辺ではトマトなどが栽培されている。	・住宅地から敷地を見通すことはできない。 ・近隣に畜産施設等が立地している。	・広範囲の住宅地及び隣接する市民公園から敷地を見通 すことができる。 ・道路の整備に伴い、市民公園の一部敷地を含め、公園 的に利用されている現状の土地利用を変更する必要がある。

新火葬場候補地 位置図(広域図)

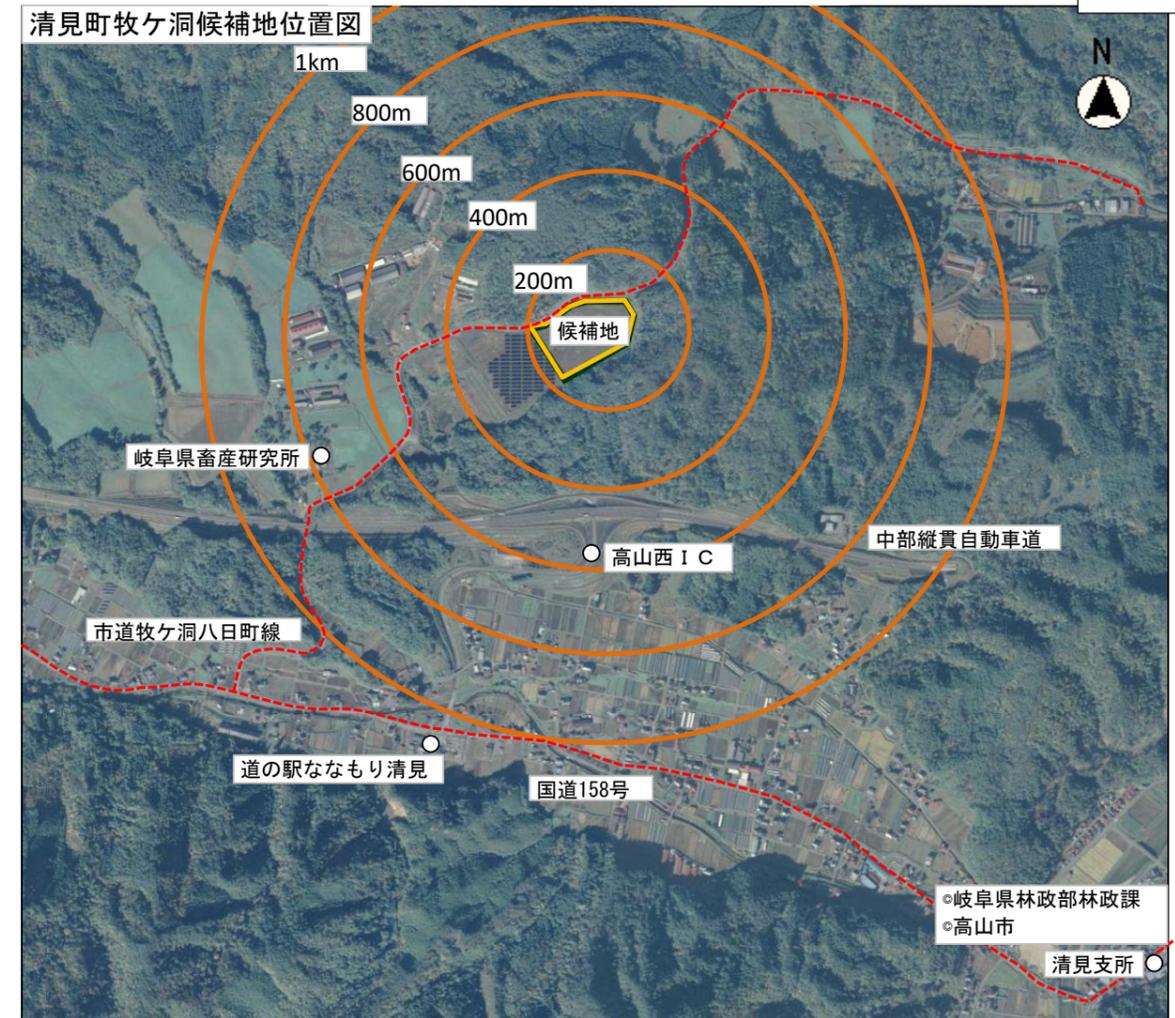
資料 2



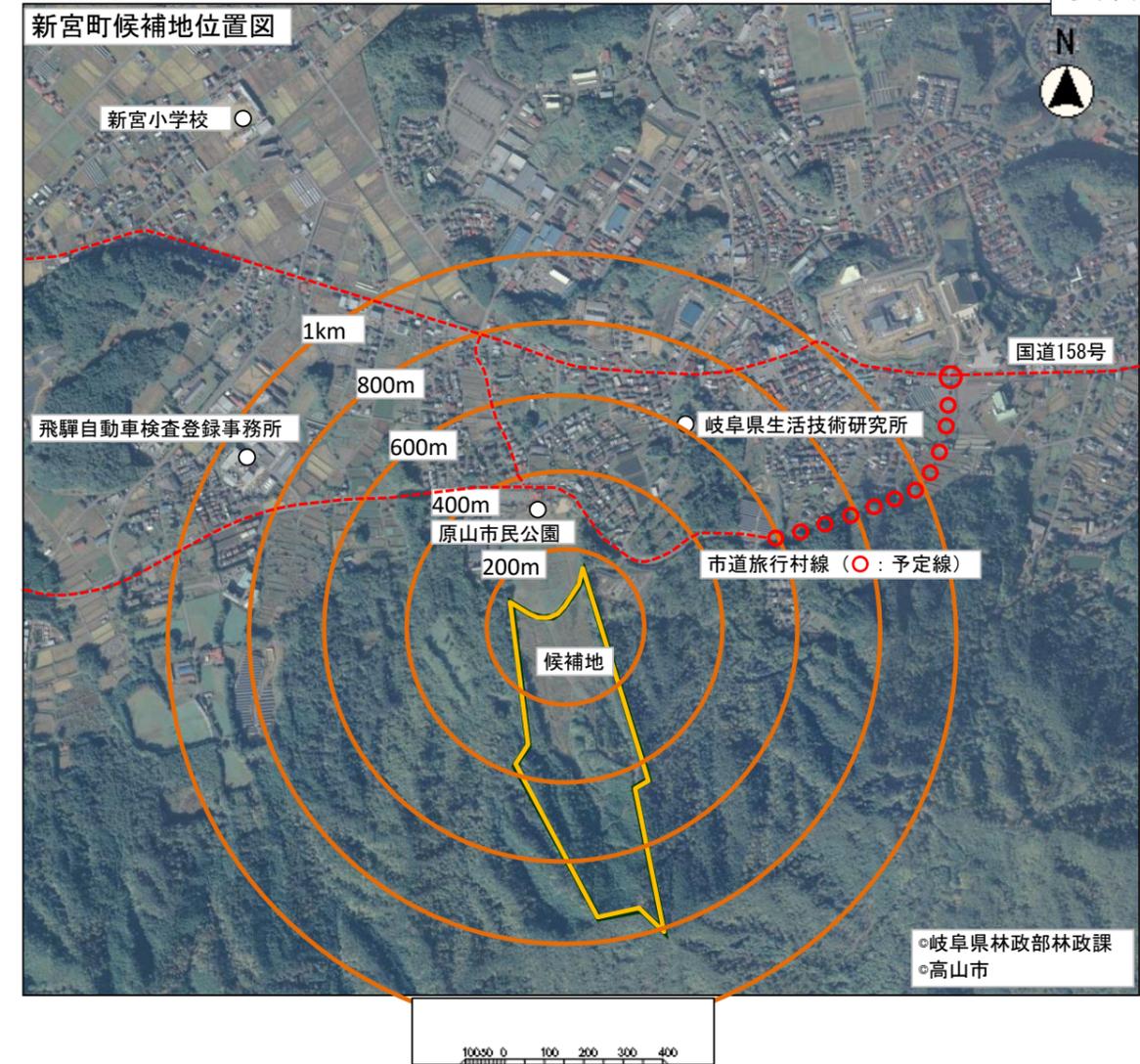
候補地の現況	丹生川町大萱
所在地	高山市丹生川町大萱129番地1
面積	31,000㎡(図面上) ※登記面積: 18,526㎡
地形、土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営ゴルフ場に続く比較的平坦な丘陵地である。 ・ 敷地の南側に水田と畑があり、北側に工事残土により平坦地が造成されている。
過去の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的平坦な丘陵地を農地として開発した場所である。
土砂災害等の危険性	<ul style="list-style-type: none"> ・ イエローゾーン又はレッドゾーンに指定された部分はない。
周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に囲まれており、南側以外の3方向は山林である。 ・ 南側には市道が接しており、その向かいは農地(トマトハウス及び温室)である。
近隣の住宅等の状況、静けさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地から敷地を見通すことはできない。 ・ アクセス市道沿いに合併記念公園(みはらし広場)、丹生川運動公園及び民営ゴルフ場がある。それらから敷地を見通すことはできない。 ・ 想定する建物から丹生川運動公園までは500~600m、飛驒エアパークからは1,300~2,100mの距離があり、静かな場所である。(少年野球大会、セスナ曳航飛行の行われた日についても状況を確認)
候補地からの景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丘陵地で周囲が開けており、周囲の山林は急峻ではない。 ・ 市道の位置が地形的に尾根であり、候補地はやや低い。
アクセス道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道158号から道のりで約3kmである。 ・ 国道158号から合併記念公園(みはらし広場)までの市道丹生川上宝線は、片側1車線の道路である。 ・ 合併記念公園(みはらし広場)から候補地までの市道(桐山グランド線)は、現状の交通量は少なく見通しも良いが、丹生川運動公園付近にはやや幅員の狭い部分がある。 ・ 中部縦貫道丹生川ICの予定地から約4.5kmである。
アクセス道路の状況(冬季)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス路の市道は坂道であり、市街地よりも多雪である。
葬儀事業所からの移動距離、時間	10~12km、17~22分(平均約18分)



候補地の現況	清見町牧ヶ洞
所在地	高山市清見町牧ヶ洞 4 4 1 8 番地 4
面積	30,880㎡(実測)
地形、土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲はやや急峻な山林であり、ブロック積みの構造物や崩落防止設備が整備されている。 ・候補地の全面が造成済みの平坦地(雑種地)であり、雑草や雑木が生えてきている。
過去の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・工事残土により平坦地が造成された場所であり、市の企業立地候補地となっている。 ・誘致企業の決定には至っておらず現況は雑種地である。
土砂災害等の危険性	・イエローゾーン又はレッドゾーンに指定された部分はない。
周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に囲まれており、南西側以外の3方向は山林である。 ・周囲から少し低い土地であり、南西側以外の3方向をブロック積みなどの構造物に囲まれている。 ・南西側の隣地は企業団地であり、ソーラーパネルが設置されている。
近隣の住宅等の状況、静けさ	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地の企業団地内に集合住宅がある。住宅から敷地を見通すことはできない。(建物間の距離が約400m) ・アクセス市道沿いには県畜産研究所及び民営畜産施設がある。それらから敷地を見通すことはできない。 ・隣地の企業団地等から大きな音などはなく、静かな場所である。 ・隣接する市道では、やや頻繁に大型トラックが通行する。
候補地からの景観	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲はやや急峻な山林であり、ブロック積みなどの構造物に囲まれている。 ・南西方向は視界が開けており、想定する建物から200mの位置にソーラーパネルが設置されている。
アクセス道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫道高山西ICから道のりで約2kmである。 ・国道158号(牧ヶ洞地内)から候補地までの市道牧ヶ洞八日町線は、片側1車線の道路である。
アクセス道路の状況(冬季)	・アクセス路の市道は坂道であり、市街地よりも多雪である。
葬儀事業所からの移動距離、時間	9～13km、15～22分(平均約18分)



候補地の現況	新宮町
所在地	高山市新宮町3888番地1
面積	197,000㎡(図面上) ※登記面積: 448,240㎡
地形、土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかに傾斜した斜面の中腹である。 ・公園的な利用がなされている雑種地であり、ススキ等が広く茂っており、公園的に利用されている部分は雑草が刈られている。 ・スキー場が廃止されて以後、部分的に針葉樹等が生え、自然に戻りつつある。
過去の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・旧スキー場グレンデであり、スキー場が廃止されて以後、公園的な利用がなされている。
土砂災害等の危険性	<ul style="list-style-type: none"> ・イエローゾーン又はレッドゾーンに指定された部分はない。 ・周辺地域では側溝のオーバーフローがたびたび起きている。
周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に囲まれており、北側以外の3方向は山林である。 ・北側の隣地は公園であり、休日の公園は親子連れで賑わっている。
近隣の住宅等の状況、静けさ	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の住宅地、田園地帯からよく見通すことができる。 ・原山市民公園に隣接している。また、近隣に乳製品工場がある。 ・想定する建物から公園の遊具、ドッグラン、乳製品工場までは200～300mの距離があり、静かな土地である。
候補地からの景観	<ul style="list-style-type: none"> ・北向きに視界が大きく開けており、広範囲の住宅地や田園地帯、数km先の里山までを見通すことができる。
アクセス道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国道158号から道のりで約0.9kmである。 ・市道旅行村線から約200mである。同市道は片側1車線の道路で、西方面からは候補地付近まで開通しており、東方面への延伸(国道158号への接続)が決定している。 ・市道旅行村線から候補地につながる道路は、市で管理しており舗装済みであるが、勾配などが市道の基準を満たしていない。
アクセス道路の状況(冬季)	<ul style="list-style-type: none"> ・北向きの斜面であるため、現状の進入路及び敷地内に整備する取付道路ともに坂道となる。
葬儀事業所からの移動距離、時間	5～7km、12～14分(平均約13分)



候補地から西方向



候補地から北方向



候補地から南方向



候補地から東方向



原山市民公園から候補地の眺め



下之切町から候補地の眺め